

塾生保護者各位

株式会社 早稲田アカデミー

新型コロナウイルス感染症への対応に関するお願い

1. お子様・同居のご家族の体調不良時の対応

以下の場合、大事を取って塾を欠席ないしは Zoom での受講へ変更していただくようお願い致します。

(Zoom での受講へ変更される場合は、お通いの校舎まで連絡をお願い致します。)

- ・ お子様・同居のご家族が新型コロナウイルスに感染した場合
- ・ お子様・同居のご家族が新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者となった場合
- ・ お子様・同居のご家族が新型コロナウイルスに感染していると疑われる場合
- ・ お子様体調不良の場合

お子様・同居のご家族が、PCR 検査を受けることになった場合、検査を受けていること、および検査結果をお通いの校舎までご連絡いただきますようお願い致します。

2. 塾生・職員に感染が判明した場合の対応

(1) 感染者

保健所からの許可が出るまで、登塾停止／勤務停止と致します。

(2) 濃厚接触者

保健所からの自宅待機要請期間が終了するまで、登塾停止／勤務停止と致します。

(3) 校舎の営業

保健所の指示（休業・消毒の実施等）に従い、迅速に対応致します。

3. 感染者等に対する偏見や差別等の防止について

新型コロナウイルスの感染者及び濃厚接触者等の氏名等については、個人情報保護の観点からお答えしていません。感染させるリスクのある方はその可能性がなくなるまで、登塾停止／出勤停止となりますので、冷静なご対応をお願いします。感染された方やそのご家族、関係者の方への配慮をお願い致します。

附.

今回の早稲田アカデミー「新型コロナウイルス感染症への対応」は、国立感染症研究所 感染症疫学センター発表の『新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要項』に記載の下記の「用語の定義」に基づいています。なお、「新型コロナウイルス感染症への対応」内の「感染者」とは下記「患者（確定例）」を想定しています。

（参考）用語の定義

『新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領』

（国立感染症研究所 感染症疫学センター令和2年5月29日版）より

患者（確定例）

* 「患者（確定例）」とは、「臨床的特徴等から新型コロナウイルス感染症が疑われ、かつ、検査により新型コロナウイルス感染症と診断された者」を指す。

感染可能期間

* 「患者（確定例）の感染可能期間」とは、発熱及び咳・呼吸困難などの急性の呼吸器症状を含めた新型コロナウイルス感染症を疑う症状を呈した2日前から入院、自宅や施設待機開始までの間、とする。

* 「無症状病原体保有者の感染可能期間」とは、陽性確定に係る検体採取日の2日前から入院、自宅や施設待機開始までの間、とする。

濃厚接触者

* 「濃厚接触者」とは、「患者（確定例）」（無症状病原体保有者を含む。）の感染可能期間に接触した者のうち、次の範囲に該当する者である。

- ・患者（確定例）と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった者
- ・適切な感染防護無しに患者（確定例）を診察、看護若しくは介護していた者
- ・患者（確定例）の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者

* その他：手で触れることの出来る距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策なしで、「患者（確定例）」と15分以上の接触があった者（周辺の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する）。